

地域日本語教育アクションプラン:「労働分野」における年次計画(令和7年度～令和10年度)

基本的方針「施策の方向性」→「日本語教育の推進に関する事項」→「具体的な取組内容・年次計画」

日本語学習機会の提供 — 労働者に対する学習機会の提供							
(1)行政、事業者、監理団体、商工団体等の連携の推進							
●秋田県外国人材の受入れ・共生に係る連絡協議会	具体的な取組内容・年次計画						
	取組	内容	実施主体	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
	連絡協議会開催を通じた日本語教育に関する情報共有と課題の抽出	・連絡協議会において、日本語教育について触れ、意見交換等を通じ効果的な事例の情報共有や課題の深掘りを行う。	県	◆連絡協議会を年二回程度開催 ◆先進的な取組については、実施団体から事例発表	◆関係団体と連携したサポート体制の構築		
連絡協議会研修会の開催	・先進事例のノウハウを共有しながら、各市町村や団体の取組に反映させ、日本語教育環境の整備を促進する。	県	◆連絡協議会に併せて実施	◆関係団体と連携したサポート体制の構築			
(2)外国人労働者の日本語学習環境の整備							
●外国人労働者の日本語学習環境の整備	具体的な取組内容・年次計画						
	取組	内容	実施主体	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
	(再掲) 連絡協議会研修会の開催	・先進事例のノウハウを共有しながら、各市町村や団体の取組に反映させ、日本語教育環境の整備を促進する	県	◆地域における日本語教育機会の提供に向けた県、市町村、日本語教育機関の協力体制の構築			
	秋田県外国人材受入サポートセンターと日本語教育機関との協力体制の構築	・秋田県外国人材受入サポートセンターにおいて、日本語教育関係者との協力体制の構築を図る。 ・サポートセンターの相談対応を通して、事業者へ情報提供を行う。	県(委託)	◆サポートセンターと日本語教育機関との協力体制の構築 ◆相談業務を通じた事業者への情報提供			
地域の日本語教室の情報提供	・連絡協議会において、日本語教室や教材に関して情報共有を行う。	県					
(3)事業者等の理解促進							
●秋田県外国人材受入サポートセンターによる事業者支援	具体的な取組内容・年次計画						
	取組	内容	実施主体	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
	事業所向けセミナーの開催	・令和6年度に行ったセミナーの内容からより実践的な内容としながら、共生・定着の観点から、日本語教育体制の重要性を説明するとともに効果的な事例等を情報共有し、環境整備を促進する。	県(委託)	◆年数回のセミナー開催			
	業界・商工団体向け出前講座の開催	・業界ごとの外国人材活用の特性を踏まえながら、講座において日本語教育環境の重要性を説明するとともに、先進事例のノウハウの浸透を図る。	県(委託)				
秋田県外国人材受入サポートセンターの相談対応を通じた事業者への情報提供	・サポートセンターの相談対応を通して、事業者へ情報提供を行いながら、適切に地域の日本語教育関係者と事業者との関係構築を図る。	県(委託)	◆サポートセンターと日本語教育機関との協力体制の構築 ◆相談業務を通じた事業者への情報提供				